

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第51回通常総代会・設立50周年記念式典を開催

平成27年度(第51回)総代会を3月29日(木)美山文化ホールにおいて、総代149名の出席をいただき、盛会に開催いたしました。

大牧義夫代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に大町義明氏(鶴ヶ岡地区)を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。本誌にあげました平成27年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告と致します。

尚、28年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

また、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜り、美山町森林組合設立50周年記念式典を開催いたしました。

暑中お見舞い申し上げます

ご挨拶

代表理事組合長 大牧 義夫



向夏の候 皆様方におかれましてはご健勝にてお過ごしのこととお慶びを申し上げます。平素は、森林組合の事業推進に対しましてご理解ご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

各地から桜の開花が聞かれ、美山の里も春めいてきました去る3月29日の午後、美山町森林組合第51回通常総代会並びに設立50周年記念式典を開催しました。

各地区の総代の皆様方にあつては、ご多用の中にもかかわりませず多数のご出席いただきますと共に後半の記念式典にも引き続いてご参加をいただくなど大変ご苦勞をおかけしたところです。また、記念式典には、南丹市佐々木市長様(代理大秦美山支所長様)、南丹広域振興局石野局長様、府森林組合連合会青合会長様のご臨席ご祝辞をはじめ、関係機関の代表の方々、地元の府議会や市議会議員さん、各地区振興会長さんのほか地元経済団体の代表の方々など多数のご臨席をいただき開催することができました。こうした皆様方に対して改めて御礼を申し上げます。

総代会におきましては、第1号議案「平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案の承認について」以下9号議案まで、原案どおり賛成多数でご承認を賜り、総代の皆様方のご理解ご支援に改めて感謝を申し上げます次第でございます。

さて、昨年度におきましては、経営計画に基づく利用間伐をはじめ各種の森林整備や路網の作設につきまして、山林所有者の皆さん方のご理解によって進められましたことに感謝申し上げます。また、

個々の組合員さんのご要請の造林・保育作業はもとより森林総合研究所(旧公団)や市行造林等の森林整備、獣害防除柵の設置・補修や線下伐採などの利用事業など、従前からの受託・請負事業を推進してきたところです。

これらの森林整備の事業が予算の削減により年々減少する中、加工事業の不採算性も加わり、最終的に100万円余りの欠損を計上せざるを得ない結果となりました。

平成28年度の事業計画につきましては、こうした状況を受けての厳しい計画となっております。関係機関・組織への働きかけを一層強め、事業の充実・推進に努めて参ります。また、利用間伐や路網整備につきましては、林地・林分の状況を見極めて実施することや原木の需要状況に適切に対応した造材や選別に努め、林家の方々の期待に応えるよう努力しなければなりません。

一方、設立50周年記念式典につきましては、通常総代会に引き続き執り行いました。式辞では、今日の府下に誇れる美山町の森林の造成に携わってこられた先人の方々への感謝と成長産業化を中心とする新たな林業施策に呼応した事業の推進に努力することの決意を述べさせていただきました。永年ご尽力いただきました役職員をはじめ従業員の皆様方への表彰をさせていただき、ご参会の皆様方の温かい感謝の拍手を受けていただきました。記念講演は、講師として府立林業大学校の只木良也校長先生にお世話になり、「消費型社会から循環型社会へ ～農山村・里山の復権～」と題し、里山の持つ多様な機能が山村の農業生産や文化の形成

を担うなど、その大切さを説いていただきました。

設立以後50年を経た今日、この間の先人のご努力によって築かれてきました美山町の豊かな森林資源に誇りを持ち、府の掲げられる「森の京都」構想や林業の成長産業化の施策に呼応しながら新たな歩みを刻んでいくこととなります。

今後、地域の森林・林業の担い手としての森林

組合の果たす役割は益々重要となってきますことを肝に命じ、組合員の皆様方のご理解ご支援はもとより関係機関・組織の皆様方のご支援を切にお願い申し上げ、第51回総代会並びに設立50周年記念式典開催の報告を中心とする森林組合だより発刊のご挨拶とさせていただきます。

第 51 回 総 代 会 提 出 議 案

- | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------|--|------|------|-----------------|-----|--------|--------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告、貸貸対照表、損益計算書並びに余剰金処分案の承認について
(原案)別記、1の通り | | | | | | | | |
| 第2号議案 | 平成28年度事業計画設定について
(原案)別記、2の通り | | | | | | | | |
| 第3号議案 | 平成28年度賦課金徴収決定について
(原案)賦課及び徴収方法について次のとおりとする
<table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1.賦課方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 組合員割</td> <td style="text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td> 面積割(見込み面積10a当り)</td> <td style="text-align: right;">10円</td> </tr> <tr> <td>2.徴収方法</td> <td>徴収期日は8月末日とする</td> </tr> </table> | 1.賦課方法 | | 組合員割 | 100円 | 面積割(見込み面積10a当り) | 10円 | 2.徴収方法 | 徴収期日は8月末日とする |
| 1.賦課方法 | | | | | | | | | |
| 組合員割 | 100円 | | | | | | | | |
| 面積割(見込み面積10a当り) | 10円 | | | | | | | | |
| 2.徴収方法 | 徴収期日は8月末日とする | | | | | | | | |
| 第4号議案 | 平成28年度借入金の最高限度額決定について
(原案)借入金の最高限度額を2億円以内とする | | | | | | | | |
| 第5号議案 | 平成28年度役員報酬決定について
(原案)1.理事報酬を年額610万円以内において支給する
支給方法は、理事会に一任する
2.監事報酬を年額50万円以内において支給する
支給方法は、監事会に一任する | | | | | | | | |
| 第6号議案 | 平成28年度一組合員に対する貸付最高限度額決定について
(原案)一組合員に対し払込出資額の20倍以内で100万円以内とする
(転貸資金はこの限りではない) | | | | | | | | |
| 第7号議案 | 平成28年度一組合員に対する債務保証最高限度額及び年度内債務保証の最高限度額決定について
(原案)一組合員に対し払込出資金の範囲内とする | | | | | | | | |
| 第8号議案 | 余裕金の運用について
(原案)預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、美山郵便局、農林中央金庫とする | | | | | | | | |
| 第9号議案 | 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について
(原案)災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する | | | | | | | | |

平成27年度 決算報告

【 賃 借 対 照 表 】

平成28年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
1 現 金	612,006	1 買 掛 金	613,697
2 預 金	126,084,146	2 受 託 販 売 預 り 金	32,404,944
3 受 取 手 形	1,078,225	3 短 期 借 入 金	25,000,000
4 売 掛 金	7,061,772	4 未 払 金	19,178,232
5 未 収 金	32,864,367	5 預 り 金	10,632,664
6 棚 卸 資 産	16,803,969	6 分 収 造 林 預 り 金	11,274,800
7 販 売 仮 渡 し 金	0	7 補 助 金 預 り 金	12,659,252
8 立 替 金	39,778,165	8 未 完 成 事 業 前 受 金	10,127,805
9 仮 払 金	1,221,855	9 出 資 預 り 金	3,584,647
10 未 完 成 事 業 仮 勘 定	8,753,389	流動負債合計	125,476,041
11 雑 資 産	74,108		
12 退 職 資 金	29,509,587		
13 差 入 保 証 金	442,180	固 定 負 債	
流動資産合計	264,283,769	1 長 期 借 入 金	4,374,582
		2 農 林 漁 業 資 金 借 入 金	0
固 定 資 産		3 退 職 給 与 引 当 金	73,654,425
(1)有形固定資産		固定負債合計	78,029,007
1 建 物 他	77,027,145		
2 土 地	81,153,281	負 債 合 計	203,505,048
3 森 林	33,656,471		
4 建 設 仮 勘 定	958,233	(資 本 の 部)	
有形固定資産合計	192,795,130	1 出 資 金	75,380,000
		出資金合計	75,380,000
(2)無形固定資産			
1 電 話 加 入 権	177,250	剰 余 金	
2 借 地 権	1,573,379	1 資 本 準 備 金	466,441
無形固定資産合計	1,750,629	2 法 定 準 備 金	58,500,000
		3 損 失 補 填 積 立 金	99,670,644
(3)外部出資	22,661,400	4 設 備 拡 張 積 立 金	40,000,000
外部出資計	22,661,400	5 役 員 退 任 積 立 金	8,541,000
		6 当 期 未 処 分 剰 余 金	△1,002,833
(4)その他の固定資産		剰余金合計	206,175,252
1 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	0		
2 建 物 共 済 掛 金	1,417,641	資 本 合 計	281,555,252
3 繰 延 資 産	2,151,731		
その他の固定資産合計	3,569,372		
固定資産合計	220,776,531		
資 産 合 計	485,060,300	負 債 ・ 資 本 合 計	485,060,300

【損益計算書】

自 平成27年2月 1日
至 平成28年1月31日

科 目	金 額	
A 事業損益費		
1 事業総収益	272,444,709	
2 事業総費用	210,963,854	
事業総利益		61,480,855
B 事業管理費		
1 人件費	51,590,374	
2 旅費交通費	90,187	
3 事務費	1,321,501	
4 業務費	1,595,076	
5 諸税負担金	4,712,293	
6 施設費	7,198,217	
7 雑費	287,148	66,794,796
事業利益		△5,313,941
C 事業外損益		
1 事業外収益	6,202,960	
2 事業外費用	5,913,932	289,028
経常利益		△5,024,913
D 特別損益		
1 特別利益	3,027,110	
2 特別損失	1,842,977	1,184,133
税引前当期剰余金	3,840,470	△3,840,780
法人及び住民税		0
当期剰余金		△3,840,780
前期繰越剰余金		2,837,947
役員退任積立金取崩額		0
当期末処分剰余金		△1,002,833

剰余金処分案

適 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金	当期剰余金	△3,840,780	
	前期繰越剰余金	2,837,947	△1,002,833
II 剰余金処分額			△1,002,833
III 次期繰越剰余金			△1,002,833

設 立 5 0 周 年 記 念 式 典 開 催



「消費型社会から循環型社会へ〜農山村・里山の復権〜」と題して
京都府林業大学学校校長 只木 良也 様にご講演をいただきました。



表彰者

役員の部	職員の部	従業員の部
倉内 弘芳	小島 啓伸	長野 建一
曾利 修	小原 昭雄	中野 良美
高野 紘	武田 英男	川村 明彦
長野 光孝	梅津 博英	
山内 勉		
佐野 龍彦		



美山町森林組合退職職員会の皆様より設立
50周年を記念
して、絵画を贈
呈頂きました。

平成28年度運営の基本方針

【総括項目】

良材の育成と森林全体の材積の増加を図り、経済性を高めることは森林所有者の基本的な願望です。集約化を図り施業路の開設によって効率的な間伐作業や搬出を積極的に進めていますのが、森林経営計画に基づく利用間伐です。現在計画対象面積6,300ha余りとなる17地域に森林経営計画が樹立され、この計画に則った整備事業を推し進めます。また、今後の補助事業については国の予算の行方が心配されますが、まだ森林経営計画が樹立されていない地域の森林整備につきましても、ご要望やご相談を受けて公益性、緊急性の高いものについては補助事業を生かして整備作業を実施し、将来的には計画の樹立に努め、基本的に町内の全人工林域をカバーできることをめざしています。

また、府有林や市行造林をはじめ森林総合研究所等の整備事業を積極的に進め、町内各地の森林のより健全な成長を促すと共に公益的な機能が発揮されるものとしなければなりません。組合経営の観点や雇用の維持か

らも利用事業を重視し、獣害防除柵の設置や線下伐採等の受注にも積極的に対応していきます。林業就労に必要な事業・生活物資が町内で調達できることは重要なことであり、安心して利用いただく購買事業の充実にも努めてまいります。

加工センターにつきましては、河鹿荘燃料用チップ加工・販売と薪委託販売において、経費節減の努力を一層積み上げると共に施設の有効利用の視点から事業体などへの貸与も一方策として考えられますが、組合経営を圧迫しつつある現状を見極め、抜本的な打開策を検討することも必要と考えます。

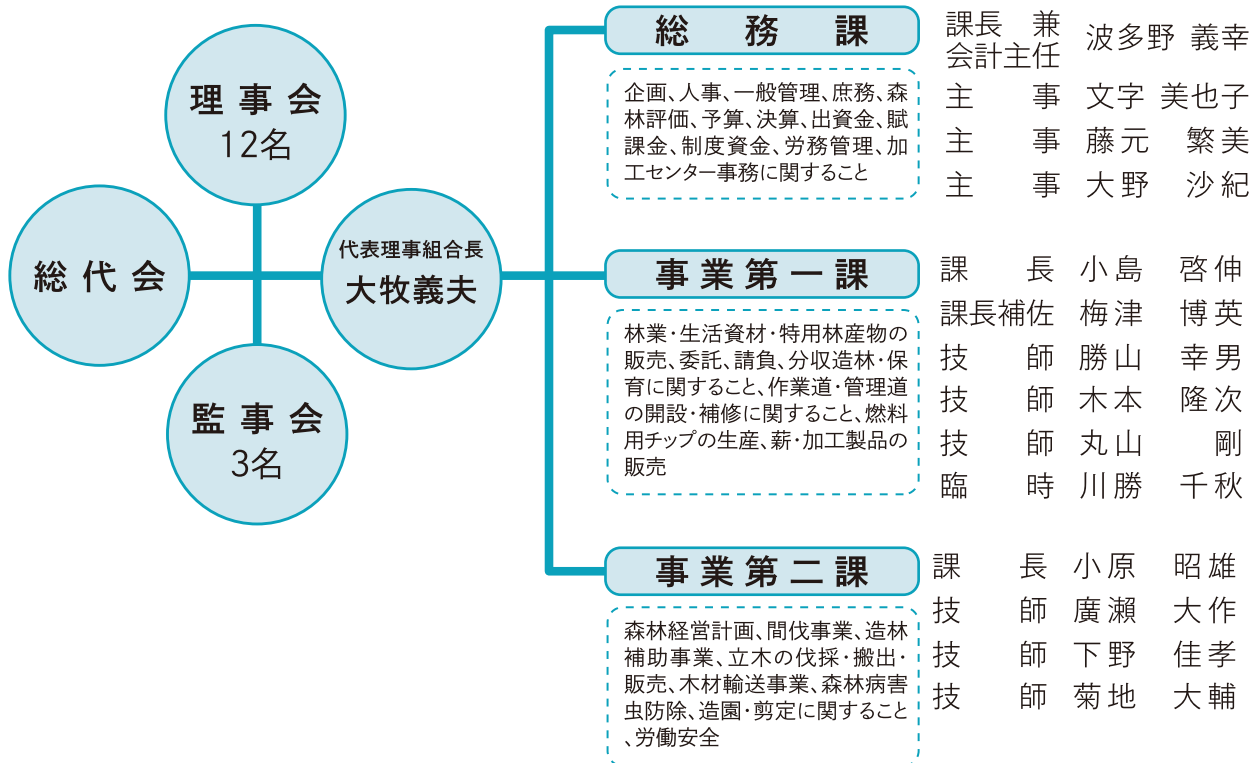
京都府が掲げられる大型加工施設の立地に対応できる素材供給の体制の検討をはじめ国定公園の指定や「森の京都」構想に伴う観光資源としての機能の発揮に留意しつつ、林業離れが進む現状において、森林組合の果たすべき役割を認識し、組合員の方々の理解を得ながら町内の豊かな森林資源の育成に努めていかなければなりません。

各部門ごとの事業方針

区 分	説 明
指 導 部 門	① 従業員の継続的な雇用確保と、技術力向上及び資格研修への積極的な参加 ② 京都労働局より指定を受けた安全衛生管理特別指定事業場としての取り組みを更に充実させ、労働災害撲滅に向け体制を強化する ③ 組合員に有利な販売情報の提供及び、補助事業の情報チラシの発行をする ④ 管内『森林経営計画』樹立率百パーセントを目指し、集落説明会等の開催を通し全力で取り組む
販 売 部 門	① 「美山の森：森林施業プラン」の提案内容を充実させ、更なる事業の獲得に努めていく ② 利用間伐による森林整備を進め優良大径木生産、効率的な作業工程の確立、低コスト生産を図る ③ 木材の有利な販売のために常に情報を収集して、皆伐にも拡大し更なる出材量の増加を図り、林家所得向上に努める
加 工 部 門	① 河鹿荘向け燃料用チップの加工販売と、京都府森林組合連合会を窓口とした薪委託販売を当面継続する ② 不良在庫品のチップ化を進めると共に利用可能な加工品の販売促進に努める ③ 管理維持費の節約対策に努めると共に、保有施設の貸与要請には積極的に対応していく
森林整備部門	① 間伐事業と合わせて熊剥ぎ防除や枝打ち等の保育作業を推進する ② 森林病虫害の被害処理は行政並びに関係機関と連携し取組、被害縮小に努める ③ 経営計画により森林作業路の開設を推進し、作業効率の向上を図る ④ 機関造林(水源林造成事業)の新規契約地を確保する ⑤ 購買事業は安心・信頼される物品を選択し、安価供給できるよう努める また修理・アフターサービスにも万全を期す
一般管理部門	① 組合員にサービスを提供する組織であり、親切・丁寧な事業の実行に努める ② 組合員様とのコミュニケーションをはかり、種々事業情報・事業の獲得を目指す ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、管理費の削減を目指す

美山町森林組合組織図

平成28年4月1日付



美山町森林組合理事監事名簿

H26.3～H29.3

代表理事組合長	大 牧 義 夫 (知 井)	理 事	川 勝 康 史 (鶴ヶ岡)
代 表 理 事	勝 山 秀 良 (知 井)	理 事	仲 道 暁 (鶴ヶ岡)
代 表 理 事	末 武 徹 (宮 島)	理 事	東 襄 (大 野)
理 事	西 村 清 (平 屋)	理 事	大 棚 均 (大 野)
理 事	中 西 伊 三 雄 (平 屋)	代 表 監 事	大 下 芳 雄 (知 井)
理 事	坂 本 直 史 (平 屋)	監 事	山 崎 昭 (鶴ヶ岡)
理 事	林 秀 治 (宮 島)	監 事	古 屋 正 雄 (大 野)
理 事	上 田 武 司 (宮 島)		

組合員さんの 移動についての お願い

- ★加 入 届 (新規加入)
- ★脱 退 届 (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林移動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の移動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。※手続きには認め印が必要です。予めご用意願います。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。



林業体験

間伐の体験をする同志社国際初等部の子どもたち。最初の説明は上の空、けれども帰る頃には桧の輪切りをお土産にVサイン！

未来を担う子供たちを山へといざなう「木育」



木工指導

最後の宮島小学校6年生の卒業制作は安全看板。無垢の木材を使い、丁寧に心を込めて作った看板は宮島地区内12か所で子どもたちを見守っています。

今後も林業体験や木工指導などを通して、森林の素晴らしさを子どもたちに伝えていきたいと思っています。

平成28年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
7	鮎まつり 26日(火)		1	19~31	2~18
8		16~22	24~30	1~6	7~15
9	特市 26日(月)				1~30
10	第42回木材まつり26日(水)	15~21	23~29	20~31	1~14
11	特市 26日(土)			1~6	7~30
12	納市 20日(火)	14~20	22~28		1~13 29~31

☆ 記念市は予定です。

◎ 杉の太材 末口34cm上の一等材は非常に安値です。

☆ 大つち・小つち共7日間です。その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。

☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。

市況報告 第1493回市

平成28年6月6日市

スギ			単位:円
中目	4m×18~24cm	8,000~	9,000
"	4m×24~30cm	9,000~	12,000
柱	3m×16~20cm	8,000~	9,000
"	6m×16~20cm	10,000~	11,000
元木良材	4m×24cm上	35,000~	45,000
ヒノキ			単位:円
柱	3m×16~20cm	10,000~	13,000
"	6m×16~20cm	15,000~	22,000
中目	4m×18~24cm	12,000~	20,000
土台	4m×14~16cm	11,000~	12,000
元木良材	4m,6m共	60,000~	80,000

マツ・モミ			単位:円
安い相場			

市況コメント	
スギ	全面安。良材も値下がり中。
ヒノキ	全面安。良材も値下がり中。
マツ・モミ	安値が続いています。

◎杉の太材 末口34cm上の一等材は非常に安値です。

良い木、売り良い木を育てましょう
(株)北桑木材センター提供
 TEL.075-854-0136
 FAX075-854-0332